

令和6年9月20日からの大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和6年9月23日
8時00分現在
内閣府

1 気象状況（気象庁情報：9月23日5:00現在）

(1) 気象の概況

○9月20日頃から日本海から東北地方付近に前線が停滞し、また、22日には台風第14号から変わった低気圧が日本海から三陸沖へ進んだ。低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気の状態が非常に不安定となり、東北地方から西日本にかけての広い範囲で雷を伴った大雨となった。

○特に、秋田県では20日明け方、石川県では21日午前中に線状降水帯が発生した。石川県能登では、線状降水帯により大雨災害の危険度が急激に高まったことから、21日に輪島市、珠洲市及び能登町に大雨特別警報を発表した。石川県の多いところでは20日から22日までの総降水量が500ミリを超え、9月1か月間の平常の降水量の2倍を上回るなど、北陸地方や東北地方の日本海側では記録的な大雨となった。

○23日は、北陸地方と東北地方では、これまでの大雨により地盤の緩んでいる所や増水している河川があり、通常よりも少ない雨でも土砂災害や洪水災害の危険度が高まるおそれがある。また、前線の影響が残る九州南部では、雷を伴った大雨となる。

○北陸地方では、土砂災害に厳重に警戒。西日本から東北地方では土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に注意・警戒。落雷や竜巻などの激しい突風に注意。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：9月23日8:00現在）

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち 災害 関連 死者	行方 不明 者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
山形県												4	4
新潟県												3	3
石川県	1		2	1	1	2	5						
合計	1		2	1	1	2	5					7	7

※石川県において、安否不明者8人（輪島市7人、珠洲市1人）

《死者の内訳》

【石川県】珠洲市1人

《行方不明者の内訳》

【石川県】珠洲市1人、能登町1人

(2) その他の被害（消防本部情報等）

【石川県】＜輪島市＞心肺停止者5人（上記安否不明者との関係は精査中）

(3) 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
石川県						3	1		21,459	21,459
合計						3	1		21,459	21,459

3 避難所の状況（内閣府情報：9月23日6:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
山形県	4	18
石川県	82	1,203
合計	86	1,221

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 水道（国土交通省情報：9月23日8:00現在）

○石川県の2事業者（輪島市、珠洲市）において断水発生中。

○日本水道協会（石川県内の各市町）、北陸地方整備局及び自衛隊の給水車等が22日から現地に入り活動を開始。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【石川県】				
輪島市	調査中	調査中	9/21～	・停電等の影響により水道施設が機能停止 ・水管橋の破損等 ・地面の崩れによる送水管の破損 ・応急給水実施中
珠洲市	1,738	1,738	9/21～	・停電の影響によりポンプ・水位計等の水道施設が機能停止 ・水管橋の破損等 ・応急給水実施中
合計	調査中	調査中		

② 電力（経済産業省情報：9月23日7:00現在）

○関東、北陸、九州地方で約4,200戸の停電が発生しているが、巡視・復旧作業を順次進めている。

○石川県においては、冠水や土砂崩れ等によって進入できないエリアがあるため、自治体等と連携しながら、巡視・復旧作業を進める予定。石川県内の重要施設（高齢者施設1件、避難所14件）については、停電復旧に優先的に対応する。

<北陸電力管内>

○停電情報 管内合計：約4,100戸（9/23 7:00時点）

石川県 約4,100戸（輪島市 2,700戸、珠洲市 約910戸、能登町 約420戸、穴水町 10戸未満）

○最大停電戸数 約6,910戸（9/21 16:00時点）

<東北電力管内>

○停電復旧済み

○最大停電戸数 約2,400戸（9/21 18:00時点）

<東京電力管内>

○停電情報 管内合計：約110戸（9/23 7:00時点）

神奈川県 約100戸（山北町 約100戸）

栃木県 10戸未満（日光市 10戸未満）

○最大停電戸数 約2,500戸（9/22 12:00時点）

<中部電力管内>

○停電復旧済み

○最大停電戸数 約 3,300 戸 (9/22 12:00 時点)

-

<関西電力管内>

○停電復旧済み

○最大停電戸数 約 990 戸 (9/22 15:00 時点)

<四国電力管内>

○停電復旧済み

○最大停電戸数 約 700 戸 (9/22 5:00 時点)

<中国電力管内>

○停電復旧済み

○最大停電戸数 約 390 戸 (9/22 3:00 時点)

<九州電力管内>

○停電情報 管内合計：約 20 戸 (9/23 7:00 時点)

鹿児島県 約 20 戸 (南九州市 約 20 戸)

○最大停電戸数 約 1,480 戸 (9/22 7:00 時点)

○電力需給について、問題なし。

③ **ガス関係 (経済産業省情報：9月23日7:00現在)**

○都市ガス・熱供給事業・コミュニティガスについて、現時点で被害情報なし。

○LPGガスについて、現時点で被害情報なし。

④ **高圧ガス・火薬類 (経済産業省情報：9月23日7:00現在)**

○現時点で、高圧法および石炭法に係る設備における被害情報なし。

○現時点で、鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

⑤ **製油所・油槽所、SS (経済産業省情報：9月23日7:00現在)**

○製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。

SSについて、川の氾濫のため休業情報あり。

⑥通信関係（総務省情報：9月23日7:30現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定	NTT東日本	・被害情報なし
	NTT西日本	・石川県内でサービスに影響 インターネット：約430回線 （内数）ひかり電話：約330回線 アナログ電話：約740回線 ※地域別は以下のとおり ・石川県輪島市 インターネット：約430回線 （内数）ひかり電話：約330回線 アナログ電話：約600回線 ・石川県珠洲市 アナログ電話：約140回線
	NTTコミュニケーションズ	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
	携帯電話等	NTTドコモ
KDDI (au)		・3市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（3市町） 輪島市、珠洲市、能登町 ※役場エリアに支障なし ※合計104局停波 （内訳）石川県104局
ソフトバンク		・3市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（3市町） 輪島市、珠洲市、能登町 ※役場エリアに支障なし ※合計74局停波 （内訳）石川県74局

楽天モバイル	<p>・2市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（2市） 輪島市、珠洲市</p> <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計18局停波 （内訳）石川県18局</p>
--------	---

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑦防災行政無線（総務省情報：9月23日7:30現在）

○都道府県防災行政無線：被害情報無し

○市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑧放送関係（総務省情報：9月23日7:30現在）

<地上波（テレビ）>

地域 （局所名）	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市（輪島町野 （わじままちの）DTV）	NHK 民放4局	停波中	約649世帯	停電
石川県輪島市舳倉 （へぐら）DTV	NHK 民放4局	【NHK】 放送継続中 【民放4局】停 波中	約32世帯	【NHK】 非常電源で運用中 【民放4局】 停電
石川県輪島市輪島 （わじま）DTV	NHK 民放4局	放送継続中	＝	非常電源で運用中

※民放4局：北陸放送、石川テレビ放送、テレビ金沢、北陸朝日放送

<地上波（ラジオ）>

地域 （局所名）	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市（輪島町野 （わじままちの）FM）	NHK	停波中	約580世帯	停電
石川県輪島市（輪島（わ じま）FM補完）	北陸放送	停波中	約5,860世帯	停電
石川県輪島市（輪島（わ じま）FM）	NHK エフエム石川	放送継続中	＝	非常電源で運用中

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
石川県珠洲市の一部	能越ケーブルネッ ト	停波中	約200世帯	断線等
石川県輪島市の一部	輪島市	停波中	調査中	調査中

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：9月23日7:30現在）

○現時点で異常なし

(3)河川（国土交通省情報：9月23日5:00現在）

○国管理河川

・最上川水系最上川（山形県戸沢村）で、本川からの逆流を防止するゲート設備の不具合により、農地浸水が発生（浸水縮小中）。応急対策実施済。

○県管理河川

・石川県管理の18水系23河川において、氾濫による浸水被害を確認。被害の詳細等調査中。

(4)ダム（国土交通省情報：9月23日5:00現在）

○事前放流の基準に到達：15ダム

・事前放流を実施：1ダム(多目的ダム1)

・既に水位が低下していたダム：14ダム(多目的ダム7、利水ダム7)

※基準降雨量との関係やダムの運用について評価中であり、数値が変更となる場合があります

○洪水調節を実施〔うち継続中〕：40ダム〔0ダム〕

(5)土砂災害（国土交通省情報）

①土砂災害警戒情報（9/23 6:00現在）

11県53市町村に発表（岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、石川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県）

※2県5市町村に発表中（新潟県、石川県）

②土砂災害（9/23 7:00時点）

12件（宮城県1、山形県1、石川県10）

人的被害 死者1名（石川県（珠洲市））

負傷者1名（石川県（輪島市））

人家被害 全壊1戸（石川県1※）

一部損壊1戸（宮城県1）

※なお石川県は人家被害を確認中

(6)道路（国土交通省情報：9月23日5:30現在）

①高速道路

被災による通行止め：なし

雨量基準超過等による通行止め：2路線2区間

・E41 能越道（のと里山空港IC～穴水IC）【2区間】：雨量

・E78 東九州道（野方IC～曾於弥五郎IC）【1区間】：雨量

②有料道路

被災による通行止め：なし

雨量基準超過等による通行止め：なし

③直轄国道

被災による通行止め：なし

雨量基準超過等による通行止め：なし

④補助国道

被災による通行止め：1路線 6区間

- ・ 国道 249 号（輪島市門前町本市～縄又町）：土砂流出
- ・ 国道 249 号（輪島市野田町）：土砂流出
- ・ 国道 249 号（輪島市稲舟町～白米町）：土砂崩れ
- ・ 国道 249 号（輪島市町野町曾々木）：土砂崩れ
- ・ 国道 249 号（輪島市門前町池田）：土砂崩れ
- ・ 国道 249 号（輪島市稲屋町）：土砂崩れ

⑤都道府県道等

被災による通行止め：4県 39区間

- ・ 宮城県 1区間（倒木 1）
- ・ 山形県 1区間（土砂流出 1）
- ・ 新潟県 2区間（土砂流出 2）
- ・ 石川県 35区間（法面崩落 9、土砂崩れ 21、落石 1、倒木 1、路面陥没 3）

⑥孤立集落

○石川県 3市町 115力所

- ・ 輪島市 99力所（町野、南志見、西保、大野、深見、七浦、浦上等）
- ・ 珠洲市 13力所（宝立地区（善野、大町、泥木）、上戸地区（清水、神道、穴釜）、日置地区（唐笠、八ヶ山）、大谷地区（真浦、仁江、西谷、角間、高屋））
- ・ 能登町 3力所（北河内地区、桐畑地区、田代地区）

⑦防災道の駅

被災情報：なし

(7)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：9月23日5:30現在）

○施設被害

- ・ 黒部峡谷鉄道：本線（出平駅～猫又駅間で土砂流入）応急復旧済
- ・ JR東日本：羽越線（村上駅～間島駅間で路盤流出）

○運行状況

<新幹線>

- ・ 運転を見合わせている路線：なし
- ・ 今後、運転の見合わせを予定している路線：なし

<在来線>

- ・ 運転を見合わせている路線：2事業者 2路線
- ・ 今後、運転の見合わせを予定している路線：なし

②航空（国土交通省情報：9月22日23:00現在）

<被害情報>

運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

<運航への影響>

- ・9月22日 欠航23便（JAL16便、ANA4便、その他3便）
- ・9月23日 欠航予定2便（JAL2便）

③物流・自動車（国土交通省情報：9月22日23:30現在）

○高速バスの運休状況：運休なし

○路線バスの運休状況：3事業者4路線で運休

○タクシー事業者の被害状況：2事業者で車両3両が冠水被害

○宅配便の状況：4事業者で一部地域の集配停止

④海事（国土交通省情報：9月23日5:00現在）

○定期旅客船の運航状況：19事業者23航路運休または一部運休中

(8)港湾（国土交通省情報：9月22日22:00現在）

○宇出津港（石川県能登町）の臨港道路の一部が冠水。通行止め（迂回路あり）。排水作業実施中

(9)公園・都市（国土交通省情報：9月23日8:00現在）

被害情報なし

(10)海岸関係（国土交通省情報：9月23日8:00現在）

○直轄海岸

宝立正院海岸（権限代行：石川県珠洲市）の工事用道路の仮設（大型土のう）が一部流出（全体約1kmのうち、20m弱程度）。応急復旧堤防には影響無し。復旧は、降雨がおさまり安全が確認され次第、実施予定。

○補助海岸

被害情報なし

(11)下水道関係（国土交通省情報：9月23日7:00現在）

○石川県輪島市：

門前町水質管理センター 浸水によりポンプ機能停止（応急対応中）

管路の一部破損（詳細調査中）

(12)観光（国土交通省情報：9月23日8:00現在）

被害情報なし

(13) 医療関係 (厚生労働省情報：9月23日7:00現在)

① 医療施設の被害状況 (9月23日7時00分時点)

○石川県内の3医療機関(医科・病院及び有床診療所)で以下のとおり報告あったが全て復旧済み。(9/23)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	3	0	3	0	0	0	1	0
七尾市(ななおし)	1	0	1	0	0	0	0	0
輪島市(わじまし)	1	0	1	0	0	0	1	0
穴水町(あなみずまち)	1	0	1	0	0	0	0	0

② 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告なし

(14) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報：9月23日8:00現在)

① 高齢者関係施設の被害状況

○石川県輪島市において、1施設に床上浸水、1施設が停電し、断水中の施設無し。上記被害があった施設において、人的被害なし。(9/22)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	3	2	1	1	2	1	1	0
輪島市(わじまし)	3	2	1	1	2	1	1	0
合計	3	2	1	1	2	1	1	0

② 障害者関係施設の被害状況

○石川県輪島市において、3施設に床上浸水あり。上記被害があった施設において、人的被害なし。(9/22)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	3	3	3	0	3	0	3	0
輪島市(わじまし)	3	3	3	0	3	0	3	0
合計	3	3	3	0	3	0	3	0

(15) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報：9月23日8:00現在)

①人工透析患者の安否

○日本透析医会災害時情報ネットワーク HP において、石川県の透析施設(輪島病院)にて透析不可の状態であるとの情報を確認したところ、当該透析施設の断水は解消され、9/23以降の透析は通常通り可能とのこと。(9/22)

②人工呼吸器使用者の安否

○現時点で被害報告なし

(16) 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係 (厚生労働省情報：9月23日8:00現在)

①薬局、薬剤師

○現時点の被害状況は以下のとおり。(9/22)

市町村名	被害件数	被害状況別内訳				営業状況
		浸水等	断水	停電	その他	営業不可数
石川県	3	3	二	二	二	3
おじまし 輪島市	3	3	二	二	二	3
合計	3	3	二	二	二	3

②輸血用血液製剤の供給

○現時点で被害情報なし

③毒物劇物

○現時点で被害報告なし

(17) 児童福祉施設等関係 (こども家庭庁情報：9月23日7:30現在)

○現時点で被害報告無し

(18) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報：9月23日7:30現在)

○現時点で被害報告無し

(19) 農林水産関係 (農林水産省情報：9月23日8:00現在)

①農作物等の被害情報

<新潟県>

- ・大雨により農作物(水稻)の冠水被害
- ・落雷により冷凍庫の一部損傷

<石川県>

- ・畜産農家の停電被害2件、断水被害3件。
- ・農地1か所、農業用施設等5か所の被害。

②林野・水産関係の被害情報

○確認中

③ため池等の被害情報

ア 防災重点農業用ため池

・点検対象の防災重点農業用ため池は314か所。

県	点検対象	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
石川県	314	-	-	2	
合計	314	-	-	2	

イ 農村生活環境施設

○農業集落排水施設（点検対象16施設）

・石川県 1市1町の16施設が点検対象。

○営農飲雑用水施設（点検対象7施設）

・石川県 1市1町の7施設が点検対象。そのうち1施設で被害。

(20) 文教施設関係（文部科学省情報：9月23日8:00現在）

① 人的被害（児童生徒等） ※学校管理下

○被害報告なし。

② 物的被害情報

○被害報告なし。

(21) 廃棄物処理施設関係（環境省情報：9月23日8:00現在）

○最終処分場1施設、し尿処理施設1施設が被災し、稼働不可。（石川県）

県名	自治体名	施設名	稼働状況	被害状況	対応状況
石川県	輪島市	輪島クリーンセンター埋立処分場	処分不可	搬入道路の土砂崩れ	対応方法検討中
石川県	輪島市	輪島市し尿処理施設（宅田分場）	処理不可	ポンプ使用不可（貯留のみ可）。	対応方法検討中

（表に記載した自治体以外の被害の有無も含め、継続して情報収集中。）

(22) 工業用水関係（経済産業省情報：9月23日7:00現在）

○現時点で被害情報なし。

(23) 製造業等関係（経済産業省情報：9月23日7:00現在）

○現時点で被害情報なし。

(24) 中小企業関係（経済産業省情報：9月23日7:00現在）

○石川県珠洲市、輪島市において浸水による被害情報あり。

(25) コンビニ（経済産業省情報：9月23日7:00現在）

○能登地方等の一部店舗において休業情報あり。

(26) 郵政関係（総務省情報：9月23日7:30現在）

<窓口業務関係>

・再開済み

<配達業務関係>

・大雨の影響に伴う道路事情により、石川県珠洲市、輪島市、七尾市、穴水町・能登町、志賀町、中能登町、山形県尾花沢市で引受または配達となる郵便物・ゆうパックなどに遅れが発生

(27) 市町村の行政機能の確保状況 (9月22日15時00分現在)

○市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発表されていた石川県輪島市、珠洲市及び能登町への聞き取りを行ったところ、現時点において、災害対応業務に支障が生じるような役場庁舎への被害は確認されていない。

(28) 金融機関等関係 (金融庁情報：9月22日15:00現在)

○停電や浸水等により、

- ・ 1 金融機関 1 店舗で営業不可
- ・ 3 金融機関 3 箇所 の A T M が臨時休業

(29) 法務関係 (法務省情報：9月23日8:00現在)

○被害なし

5 政府の主な対応

(1)官邸の対応

- 9月20日 15:00 情報連絡室設置
- 9月21日 12:26 官邸対策室改組

(2)総理指示

- 9月21日 12:26 以下のとおり総理指示が発せられた

1. 国民に対し、避難や大雨・暴風・河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと。
2. 地方自治体とも緊密に連携し、浸水や土砂崩れ等が想定される地域の住民の避難が確実にされるよう、避難支援等の事前対策に万全を期すること。
3. 被害状況を迅速に把握するとともに、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと。

- 9月22日 総理追加指示

1. 今回の被災地が能登半島地震からの復旧復興の途上であることも踏まえつつ、引き続き被災状況を注視し、地元自治体のニーズをよく把握して対応すること。

(3)関係省庁災害警戒会議等の実施

- 9月20日 15:00 関係省庁災害警戒会議開催
- 9月21日 17:00 第1回関係省庁災害対策会議開催
- 9月22日 11:00 第2回関係省庁災害対策会議開催
- 9月23日 11:30 第3回関係省庁災害対策会議開催予定

(4)災害救助法の適用

- 9月21日 石川県は3市3町に災害救助法の適用を決定（法適用日9月21日）

6 各省庁の主な対応

(1)内閣府

- 9月20日 15:00 内閣府情報対策室設置
- 9月21日 10:50 内閣府災害対策室改組

(2)気象庁

- 国土交通省・気象庁合同記者会見（9/21 12:00）
- 気象庁災害対策本部会議（9/21 16:00、9/22 14:00）
- 各地の気象台は、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣（のべ43人・日 TEC-FORCE の内数）やホットライン、記者会見等により警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を実施。

(3)警察庁

①交通規制実施状況 (9/23 5:45 現在 交通局調べ)

ア 交通規制実施状況

(i) 高速道路

○大雨の影響により以下の1路線1区間で道路管理者による通行止め規制を継続中

- ・東九州自動車道上下：曾於弥五郎IC～野方IC

(ii) 一般道路

○14県167区間において、道路管理者等による通行止め規制が実施され、現在9県102区間で継続中

イ 交通安全施設障害状況

(i) 信号機の滅灯

○宮城県（5基）、石川県（19基）長野県（10基）、奈良県（3基）において信号機37基が滅灯し、石川県の13基以外は復旧済み

(ii) 信号機等の損壊

- ①なし

②警察措置

○警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（9/20 15:00）

○警察庁は、警備第三課長を長とする災害警備連絡室に改組（9/21 10:50）

○警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部に改組（9/20 12:26）

○関係県警察では、所要の警備体制を確立

- ・石川県警察は機動隊、管区機動隊等約200人が活動中

○警察庁及び関係府県警察では、関連情報の収集を実施

○部隊派遣

- ・広域緊急援助隊（警備部隊）、広域警察航空隊、警察庁災害対応指揮支援チーム延べ約600人

○映像配信※（）内は官邸配信時間

- ・モバイル（機動警察通信隊）

9/21 石川（13:14～19:10）

9/22 石川（8:01～10:05、10:35～11:31、12:41～14:31、15:24～17:24）

- ・警察ヘリ

9/21 石川

9/22 石川（9:52～11:31）、愛知（16:24～17:54）

(4)消防庁

①地元消防機関等の対応

9月21日 石川県消防相互応援協定に基づき、金沢市消防局、七尾鹿島消防本部、小松市消防本部、加賀市消防本部、かほく市消防本部、能美市消防本部、津幡町消防本部、内灘町消防本部、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、白山野々市広域消防本部が県内の災害現場で活動中（合計33隊102人）

- 15時03分 県内応援隊により救助活動を実施し、1人救出
- 16時07分 県内応援隊により救助活動を実施し、6人救出
- 16時22分 県内応援隊により救助活動を実施し、1人救出
- 18時03分 県内応援隊等により救助活動を実施し、29人救出
- 23時30分 県内応援隊により救助活動を実施し、5人救出

9月22日 石川県内応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計33隊102人）

- 1時35分 県内応援隊により救助活動を実施し、5人救出
- 9時00分 県内応援隊により救助活動を実施し、1人救出
- 9時45分 県内応援隊により救助活動を実施し、25人救出
- 12時31分 石川県防災ヘリにより情報収集活動を実施
- 14時41分 県内応援隊により救助活動を実施し、2人救出

9月23日 石川県内応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計31隊92人）

②緊急消防援助隊の活動等

ア 緊急消防援助隊の活動規模（合計155隊581人）

	指揮支援部隊	陸上部隊	航空部隊
石川県	(統括指揮支援隊) 名古屋市消防局 (指揮支援隊) 京都市消防局 大阪市消防局	(土砂・風水害機動支援部隊) 愛知県 大阪府 (都道府県大隊) 富山県 福井県 岐阜県 滋賀県	(航空指揮支援隊) 埼玉県 (航空小隊) 富山県 福井県 長野県 名古屋市 滋賀県 京都市 大阪市
	合計3隊19人	合計144隊510人	合計8隊52人

イ 緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の救助・救急の人員の実績令和6年9月23日7時30分までに、緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動により、計81人を救助している。

月日	活動隊	活動内容	救助人員	搬送人員	場所（市町村）
9/21	石川県内消防応援隊	救助	42	—	輪島市等
	小計		42		—
9/22	富山県航空隊	救助・救急	3	3	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	滋賀県航空隊	救助・救急	1	1	能登町
	京都市消防局航空隊	救助・救急	1	1	能登町
	石川県内消防応援隊	救助	33	7	輪島市等
	小計		39	13	—
	合計		81	13	—

③消防庁の対応

- 9月20日 15時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- 15時33分 都道府県、指定都市に対し「令和6年9月20日からの大雨についての警戒情報」を発出
- 9月21日 10時50分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）
- 10時53分 大雨特別警報が発表された石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 12時26分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）
- 15時20分 消防庁職員6人を石川県（石川県庁、輪島市役所、珠洲市役所）に向け派遣
- 9月22日 9時00分 消防庁職員2人を石川県（小松空港）に向け派遣
- 10時30分 消防庁職員1人を石川県（石川県庁）に向け派遣

(5)海上保安庁

①当庁の対応等

ア 本部設置等

- 9月21日 午前10時50分 第九管区海上保安本部に対策室を設置
- 午後0時26分 海上保安庁対策本部設置
- 午後0時26分 第九管区海上保安本部対策本部設置

イ 投入勢力

- 巡視船 1隻（延べ数 6隻）
- 航空機 0機（延べ数 固定翼機1機、回転翼機2機）
- 機動救難士 0名（延べ5名）

ウ リエゾン

- 石川県庁 金沢海上保安部職員 0名（延べ4名）
- 輪島市役所 七尾海上保安部職員 0名（延べ3名）

エ 自治体等からの救助要請等

奥能登消防司令センターから七尾海上保安部あて石川県珠洲市真裏町の行方不明者1名の救助要請あり。→しょう戒にあわせ捜索を実施中。

オ 航行警報 1件（漂流物のおそれ）

カ 海の安全情報発出 4件（注意喚起）

（参考）

※航行警報：航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航海のために緊急に周知が必要な情報を提供（衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス）

※海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、台風や発達した

低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供（テレホンサービス、インターネット、メール）

②主な被害情報等

○上記対応中以外、現在まで海上における被害情報等認めず。

③その他参考事項

○当庁施設の被害なし。

(6)防衛省

①災害派遣要請

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
9月21日(土) 10時29分		石川県知事	陸上自衛隊第14普通 科連隊長	石川県内	人命救助

②防衛省・自衛隊の対応（23日：人員1400名態勢及び回転翼機×11機態勢により活動予定）

<陸上自衛隊第14普通科連隊>

(21日)

- ・1206に初動対処部隊約20名が、1345に主力部隊約250名が、それぞれ輪島市・珠洲市及び能登町に向けて前進開始。
- ・同日1800時点において、各1個中隊基幹が珠洲市及び能登町に到着。連隊本部及び2個中隊基幹はのと里山空港において集結中（輪島市へ通ずる道路は土砂崩れ）。道路復旧後（本日中に復旧完了見込み）、輪島市に向けて前進開始予定
- ・能登町において、住民2名を人員輸送

(22日)

- ・隊員約160名により、輪島市久手川町における4名の行方不明者捜索、町野町岩倉寺における1名の行方不明者捜索、中屋トンネルにおける5名の行方不明者捜索を実施
- ・隊員約70名により、能登町北河内トンネル付近の行方不明者捜索を実施
- ・隊員約20名により、みさき小学校（珠洲市）、若山小学校（珠洲市）において給水支援を実施
- ・久手川町において警察・消防と連携し、行方不明者4名を救助
- ・中屋トンネルにおいて警察・消防と連携し、行方不明者9名を救助
- ・輪島市及び能登町への物資輸送を実施

(23日)

- ・久手川町において警察・消防と連携し人命救助活動を実施予定
- ・中屋トンネルにおいて警察・消防と連携し人命救助活動を実施予定
- ・町野町において人命救助活動を実施予定
- ・珠洲市大谷地区において人命救助活動を実施予定
- ・北河内において人命救助活動を実施予定
- ・若山小学校及びみさき小学校において給水支援を実施予定
- ・北河内及び大谷地区の孤立地域に対し、徒歩による物資輸送を実施予定

<陸上自衛隊第372施設中隊>

- ・(22日) 隊員約10名により、輪島市において道路啓開を実施
- ・(23日) 町野町において道路啓開を実施予定

<陸上自衛隊第382施設隊>

(22日)

- ・ 隊員約35名により、珠洲市において道路啓開を実施

(23日)

- ・ 唐笠地区に通ずる道路啓開を実施予定

<陸上自衛隊第10飛行隊>

(23日)

- ・ 珠洲市における物資輸送を実施予定

<陸上自衛隊中部方面航空隊>

(23日)

- ・ ヘリ映像伝送を実施予定

<航空自衛隊第23警戒隊>

(21日)

- ・ 輪島市内において住民避難誘導実施
- ・ 同日、輪島市久手川町で行方不明者捜索実施（2名救助）
- ・ 同日、輪島市門前町（中屋トンネル）において行方不明者捜索実施

(22日)

- ・ 隊員約30名により、輪島市久手川町における行方不明者捜索を実施

<航空自衛隊小松救難隊>

(22日)

- ・ UH-60×1機により、輪島市内の孤立者6名の救助を実施

(23日)

- ・ 輪島市における物資輸送を実施予定

<航空自衛隊新潟救難隊>

(23日)

- ・ 輪島市における物資輸送を実施予定

○現時点において、20部隊が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中

<陸上自衛隊> (17部隊)

中部方面総監部（伊丹）

第10師団司令部（守山）

第14普通科連隊（金沢）

第33普通科連隊（久居）

第35普通科連隊（守山）

第10後方支援連隊（春日井）

第10高射特科大隊（豊川）

第10施設大隊（春日井）

第10通信大隊（守山）

第10飛行隊（明野）

第10特殊武器防護隊（守山）

第13旅団司令部（海田市）

第13飛行隊（防府）

第4施設団本部（大久保）

第6施設群（豊川）

中部方面航空隊（八尾）

中部方面通信群（伊丹）

<海上自衛隊> (1部隊)

舞鶴地方總監部 (舞鶴)

<航空自衛隊> (2部隊)

航空総隊司令部 (横田)

中部航空方面隊 (入間)

○連絡員の派遣状況 (4か所38名)

<石川県>

・石川県庁×7名 (陸自第10師団司令部×2名、第14普通科連隊×2名、第10飛行隊×2名、空自中部航空方面隊×1名)

・輪島市役所×12名 (第14普通科連隊×11名、中部航空方面隊×1名)

・珠洲市役所×16名 (第14普通科連隊×16名)

・能登町役場×3名 (第14普通科連隊×3名)

○防衛省災害対策室を設置 (21日(土) 1226)

○昨日までの主要な実績

・人命救助: 27名

・道路啓開: 525m

・給水支援: 22t

・物資輸送: 1.8t

(7) 総務省

○9月20日(金) 15時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○人的支援について

・令和6年9月21日(土)11時14分、応援派遣室から石川県危機対策課あて、「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。

○総務省災害対策用移动通信機器の貸与状況

・9月21日(土)石川県から衛星インターネット (Starlink) の支援要請あり (通信事業者・石川県と調整し、計9台手配中。総務省からは7台貸与)

貸出自治体	衛星インターネット (Starlink)
石川県	7
合計	7

○被災地への総務省職員の派遣

・通信サービス等の確保に関して、職員を石川県庁へ2名(9/22)派遣中。

(8) 財務省

9月20日 15:00 財務省災害情報連絡室設置

(9) 文部科学省

○9月20(金)

- ・関係省庁警戒会議に災害対策企画官が参加。
- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。
- ・関係都道府県教育委員会等に対し児童生徒等の安全確保、文教施設の被害情報の把握、二次災害防止等を要請。

○9月21日(土)

- ・関係省庁対策会議に参事官(施設防災担当)が参加。

○9月22日(日)

- ・関係省庁対策会議に参事官(施設防災担当)が参加。

(10) 厚生労働省

① 厚生労働省における対応

○9/20 15:00 厚生労働省災害情報連絡室設置

② 医療関係

ア 医療関係全般(9月23日 7時00分時点)

- ・各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報についてEMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼(9/20)

9月22日 石川県 EMIS 災害モードに切り替え

9月21日 長野県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除

9月21日 三重県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除

9月21日 愛知県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除

9月21日 岐阜県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除

9月21日 山梨県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除

イ 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

- 都道府県、関係団体に対し、注意喚起するとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(9/20)。

ウ DMAT 派遣状況(9月23日 7時00分時点)

○石川県 DMAT 調整本部設置(9/22)

○輪島保健医療福祉調整本部設置(9/22)

- ・石川県内にてDMAT4隊が活動中。

- ・中部ブロックのDMATに対して、自動待機基準が適応され、各地で待機していたが、解除となった。(9/22)

エ DPATの活動状況

石川県: DPAT調整本部立ち上げ(9/21)

③社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難などに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。(9/20)

④保健・衛生関係

ア 人工透析患者の安否

○各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(9/20)

イ 人工呼吸器使用者の安否

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/20)。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(9/20)。

ウ 被災者の健康管理

(i) DHEAT・保健師等の活動

○各都道府県等に対し、大雨の影響による保健所等の被害情報の収集や連絡体制の確保を要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うように依頼(9/20)。

(ii) 感染症対策

○避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。(9/21)

※「低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る感染症予防対策等について」(令和6年9月21日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

⑤公費負担医療

○公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を発出(9/21)。

※【事務連絡】低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和6年9月21日付け関係課連名事務連絡)

⑥薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

○都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(9/20)。

イ 輸血用血液製剤の供給

○採血事業者(日赤)に対し、注意喚起するとともに、被害状況を把握した場合には報告す

るよう依頼（9/20）

ウ 毒物劇物

○都道府県等に対し、注意喚起するとともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/20）。

⑦介護保険関係

ア 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（9/21 石川県）

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（9/21）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（9/21）。

イ 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（9/21）。

⑧医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（9/21）。※「低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和6年9月21日付け保険局医療課事務連絡）を送付（9/21）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和6年9月21日付け保険局保険課事務連絡）を送付（9/21）。

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和6年9月21日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（9/21）。

※平成25年5月に发出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

※（令和6年9月21日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（9/21）。

※平成25年5月に发出した事務連絡を再周知。

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施

（9/21）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（9/21）。

※「令和6年9月20日からの大雨に伴う災害にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和6年9月21日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（9/21）。

⑨障害者支援関係

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（9/21 石川県）

⑩労働関係

ア 労働基準関係

○各都道府県労働局に事務連絡を发出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（9/21）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（低気圧と前線による大雨に伴う災害）」）

- ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

イ 労働災害状況

○石川労働局管内工事現場において、能登半島地震からの復旧工事にあたっていた労働者1名が土砂崩れに巻き込まれて死亡（元請け事業者からの報告によるもの）。（9/22）

⑪年金関係

○市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう周知について通知を发出するとともに、日本年金機構に対しても指示。（9/21）

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を发出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を发出。（9/21）

（11）農林水産省

①派遣職員（MAFF-SAT）

令和6年9月23日 8:00 現在

	9月23日の予定	前日までの延べ人数	備考
北陸農政局	12人	9人・日	石川県
計	12人	9人・日	

②各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（9月20日（金）15時00分）
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示（9月21日（土）18時03分）

<林野庁>

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（9月20日（金））

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局災害情報連絡室を設置（9月20日（金）9時15分）

<関東農政局>

- ・災害情報共有プラットフォームにて気象状況の共有及び休日を含めた連絡態勢及び気象・被害情報収集共有の徹底を確認（9月20日（金）13時54分）

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策連絡会議を設置（9月19日（木）7時20分）
- ・北陸農政局災害対策連絡会議（第1回）開催（9月19日（木）7時34分）
- ・北陸農政局災害対策本部へ改組（9月21日（土）11時30分）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第1回）開催（9月21日（土）12時01分）

<九州農政局>

- ・九州農政局災害情報連絡本部の設置（9月13日（金）10時00分）

[森林管理局]

<東北森林管理局>

- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置（9月20日（金）15時00分）

<近畿中国森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置（9月21日（土）11時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第1回）開催（9月21日（土）13時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第2回）開催（9月22日（日）15時00分）
- ・9月24日（火）に近畿中国森林管理局と石川県が合同で奥能登地区のヘリ調査を予定。

③地方公共団体等に対する情報提供

<令和6年9月20日（金）>

- ・令和6年9月20日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和6年9月20日からの大雨に関する気象概況や農林水産省HP上の「豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和6年9月20日からの大雨に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「低気圧と前線による大雨に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接、地方公共団体やため池管理者に対し、低気圧と前線による大雨に備えることを呼びかけた。

(12)経済産業省

9月20日（金）9:44 災害連絡室を設置

(13) 国土交通省

①体制等

- 非常体制：気象庁
- 警戒体制：本省、地理院、国総研、東北地整、北陸地整、北信運輸
- 注意体制：東北運輸、中国運輸、九州地整、九州運輸

②国土交通省の対応

ア 大臣指示 (9/21 12:26)

イ 国土交通省災害対策連絡調整会議 (9/20、9/21、9/22)

ウ 記者会見等

- 合同記者会見 (気象庁、水管理国土保全局 9/21 12:00、金沢地方气象台、金沢河川国道事務所、能登復興事務所 9/21 12:30)

エ ホットライン構築状況

- 全国 55 自治体 (28 市 21 町 6 村) と構築済み

都道府県	自治体数等
岩手県	3市
秋田県	6市1町
山形県	<u>7</u> 市 <u>12</u> 町 <u>3</u> 村
福島県	<u>2</u> 市 <u>4</u> 町 <u>1</u> 村
新潟県	<u>6</u> 市 <u>2</u> 村
富山県	1市
石川県	<u>3</u> 市 <u>4</u> 町

オ TEC-FORCE 等【現時点 24 人派遣】(のべ 89 人・日)

- リエゾン：10 名派遣

都道府県	派遣先一覧
石川県	石川県庁、珠洲市、輪島市、能登町

- JETT：8 名派遣

都道府県	派遣先一覧
石川県	珠洲市、輪島市、能登町、穴水町

- 被災状況調査班等：6 名派遣

都道府県	派遣先一覧
石川県	珠洲市、輪島市

カ 防災ヘリコプターによる被災状況調査

- 北陸地方整備局 9 月 23 日 ほくりく号及びまんなか号による石川県の広域被災状況調査予定

キ Car-SAT による被災状況調査

- 北陸地方整備局 Car-SAT による石川県の広域被災状況調査の調整中

ク 災害対策用機械の出動【現時点 25 台派遣】(のべ 94 台・日)

○排水ポンプ車：8 台派遣

機械名	都道府県	合計	稼働中	待機中	移動中	撤去中
排水ポンプ車	秋田県	1台				1台
	山形県	6台	6台			
	石川県	1台		1台		

○照明車：8 台派遣

機械名	都道府県	合計	稼働中	待機中	移動中	撤去中
照明車	秋田県	1台				1台
	山形県	2台	2台			
	石川県	5台	2台	3台		

○待機支援車：1 台派遣

機械名	都道府県	合計	稼働中	待機中	移動中	撤去中
待機支援車	秋田県	1台				1台

○散水車（給水装置付）：2 台派遣

機械名	都道府県	合計	稼働中	待機中	移動中	撤去中
散水車（給水装置付）	石川県	2台	1台		1台	

○衛星インターネット装置：3 台派遣

機械名	都道府県	合計	稼働中	待機中	移動中	撤去中
衛星インターネット装置	富山県	3台		3台		

○モバイル映像伝送装置：3 台派遣

機械名	都道府県	合計	稼働中	待機中	移動中	撤去中
モバイル映像伝送装置	富山県	3台		3台		

(14)環境省

【省全体関係】

○環境省災害情報連絡室を設置（9月20日）

○中部地方環境事務所災害対策本部を設置（9月21日）

【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所、中部地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月20日）

○災害廃棄物対策室から近畿地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月21日）

○災害廃棄物対策室から中国四国地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月22日）

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を石川県に発出。（9月21日）

- ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

○本省職員及び中部地方環境事務所職員のべ7人日を被災自治体に派遣し、現場の状況確認及び必要な助言等を実施。

日付	自治体名	
9月22日	石川県	輪島市、珠洲市、能登町

【水質汚濁・大気汚染関係】

対象地域の自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（9月20日）

【災害廃棄物等関係】

○1市において災害廃棄物の仮置場を設置し、被災家屋の片づけごみ等を搬入。（石川県）

県名	自治体名	仮置場の設置状況
石川県	珠洲市	9月22日から

（表に記載した自治体以外についても順次仮置場の設置を予定しており、継続して情報収集中。）

（15）金融庁

○金融機関等から被災状況について情報収集中。

（16）国土地理院

○被災状況調査のため、測量用航空機を調布飛行場に待機中

（17）子ども家庭庁

①児童福祉施設等関係

ア 利用者関係

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（9/22）
- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（9/22）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（9/21）

イ 事業者関係

○被災者に対する子育て短期支援事業の取扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。（9/21）

○児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（9/21）

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（9/22）

ウ その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置（9/21）
- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（9/21）
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等（9/21）

○各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請（9/22）

②障害児施設関係

ア 利用者関係

○災害により被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（9/21）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（9/21）

イ 事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（9/21）

ウ その他

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。（9/21）

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

【石川県】 9月21日 9時07分 設置